広報やいた

平成25年度 予算特集号

問い合わせ

総合政策課・秘書政策班	☎(43)1112	FAX(43)2292
総務課・防災管財班	☎(43)1113	FAX(43)2292
放射能汚染対策課・放射能対策班	☎(43)1114	FAX(43)2292
税務課・徴収班	☎(43)1115	FAX(43)2292
福祉高齢課	☎(43)1116	FAX(43)5404
子ども課	☎(44)3600	FAX(43)5404
健康増進課	☎(43)1118	FAX(43)5404
市民課	☎(43)1117	FAX(43)5962
生活環境課	☎(43)6755	FAX(43)7501
農業振興課・地籍調査班	☎(43)6210	FAX(44)3324
商工林業観光課	☎(43)6211	FAX(44)3324
都市建設課・市街地整備班	☎(43)6212	FAX(43)9790
出納室	☎(43)6215	FAX(43)5962
議会事務局	☎(43)6216	FAX(44)1100
教育総務課	☎(43)6217	FAX(43)4432
生涯学習課	☎(43)6218	FAX(43)4436
矢板公民館	☎(43)0469	FAX(43)2213
泉公民館	☎(43)0402	FAX(43)0402
片岡公民館	☎(48)0101	FAX(48)0101
選挙管理委員会・監査委員事務局	☎(43)6219	FAX(43)6130
農業委員会事務局	☎(43)6220	FAX(44)3324
上下水道事務所・下水道班	☎(44)1511	FAX(43)9770
	☎(43)6214	

編集発行／矢板市総合政策課　0287(43)1112
0287(43)2292
ホームページ　http：//www.city.yaita.tochigi.jp
Eメール　yaita@city.yaita.tochigi.jp

市民のみなさんへ

平成25年度は、まちづくりの指針である「第2次21世紀矢板市総合計画」が3年目を迎えます。市民力の向上や教育の尊重、暮らしの安心などを総合計画の重点計画に掲げ、そのための政策や事業を着実に推進し、市勢の持続的な発展を目指しています。また、子育て環境日本一を目指し、子育て支援充実のための各種施策を実施するとともに、「矢板市まちづくり基本条例」を定め、市民主体、市民協働のまちづくりを進めています。

日本経済の景気低迷が続く中、昨年度、矢板市では指定廃棄物最終処分場候補地問題やシャープ栃木工場規模縮小問題などの大きな出来事がありました。このような厳しい状況の中でも、市民の皆さんが将来に希望を持ち、安心して暮らしていけるように、さまざまな政策や事業を行っていきます。

さらに、地域の行政課題や新たな行財政需要にも的確に対応していくため、限られた財源を重点的・効率的に配分する方針で今年度の予算編成を行いました。

この予算特集号は、市の財政状況や予算がどのように使われているのかを分り易く表現することを心がけ作成しました。市の財政状況や事業を分り易くお知らせすることは、市民と行政が協働してまちづくりを進めていくためには大切なことだと考えたからです。市民の皆さんが、市の財政や事業を身近に感じ、少しでも興味を持っていただくきっかけとなれば幸いです。

矢板市長　遠藤　忠

もくじ

市民のみなさんへ・もくじ…… 1
基礎知識編…… 2 - 4
歳入編（一般会計予算）…… 5 - 6
歳出編（一般会計予算）…… 7 - 8
主な新規事業…… 9 -10
子育て環境日本一を目指して…… 11-12
第１章　いつまでも健康でいきいきしているまちづくり…… 13-16
第２章　一人ひとりの笑顔が輝くまちづくり…… 17-19
第３章　豊かな自然を大切にするまちづくり…… 20-21
第４章　安心・安全で快適に暮らせるまちづくり…… 22-24
第５章　活力と活気にあふれるまちづくり…… 25-27
第６章　市民と行政が一体になったまちづくり…… 28
第７章　行財政基盤の安定したまちづくり…… 29
財政の健全化…… 30

基礎知識編

予算についてのさまざまな疑問に、
Q&A 形式でお答えします。

Q 予算とは何ですか?

A 1年間の収入と支出を見積もることです。

*新しい年度が始まる前に、1年間(4月～翌年の3月)の収入と、その収入をもとにどのような行政サービスを行っていくのかを計画して、その費用を見積もります。
また、最初に決める1年間の予算を「当初予算」といいます。

Q 予算はどのように決めるのですか?

A 市長が予算案を作ります。それを市議会が審議し、議決することにより決まります。

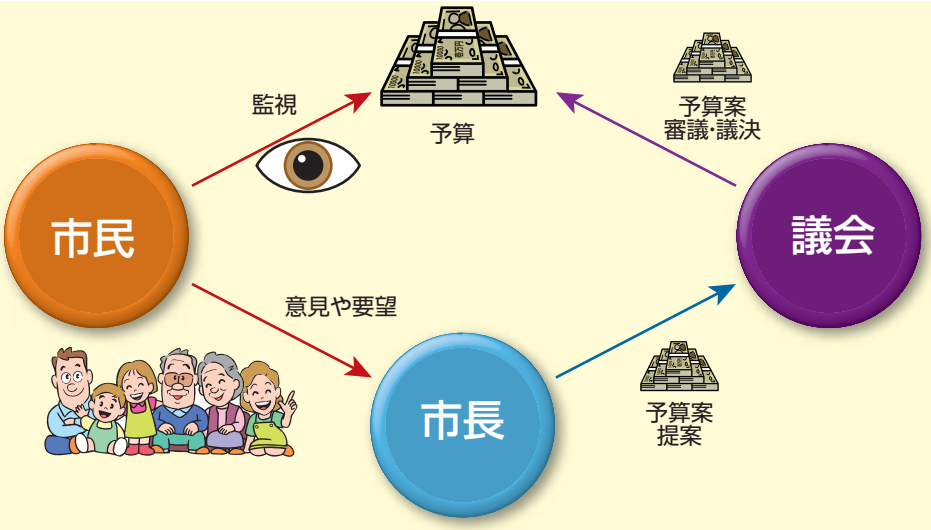

Q 予定外のお金が必要になったときはどうするのですか?

A 必要な費用を見積もり、市議会へ提案し、決まります。

*年度途中の予定外の支出に対応した予算を「補正予算」といいます。

Q 平成25年度の矢板市の予算は?

A 一般会計は136億1,000万円、特別会計は73億7,620万円、水道事業会計は11億1,600万円です。合計は、221億220万円です。

一般会計とは、市が行う基本的な行政サービスのための会計です。例えば、福祉、教育、道路・公園整備などです。

特別会計とは、特定の事業・目的のための会計です。特定の歳入を特定の事業に充て、一般会計と区別しています。

水道事業会計とは、市の水道事業を行うための会計です。

特別会計内訳

介護保険	22億4,640万円
国民健康保険	38億3,410万円
後期高齢者医療	3億450万円
農業集落排水事業	5,550万円
公共下水道事業	7億6,000万円
コリーナ矢板排水処理事業	1,590万円
木幡宅地造成事業	1億5,980万円

Q なぜ、借金をするのですか?

A 市の借金を市債と言います。学校や公園、道路などの公共施設を作るには、多くの費用がかかるため、借金をします。一方で、公共施設などは、皆さんが利用するものであり、将来に利用する方にも負担してもらい公平性を保つために借金をするという側面もあります。

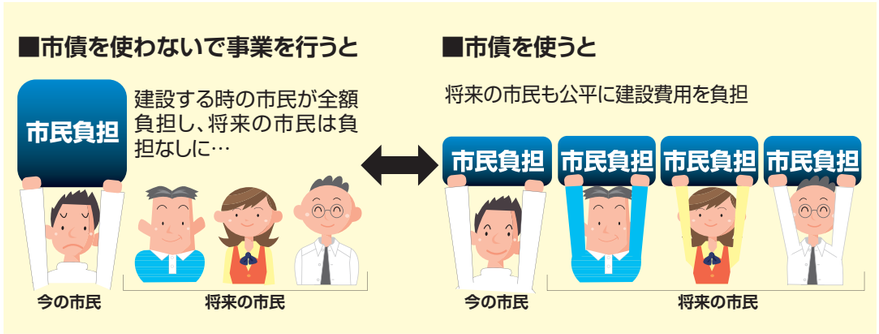

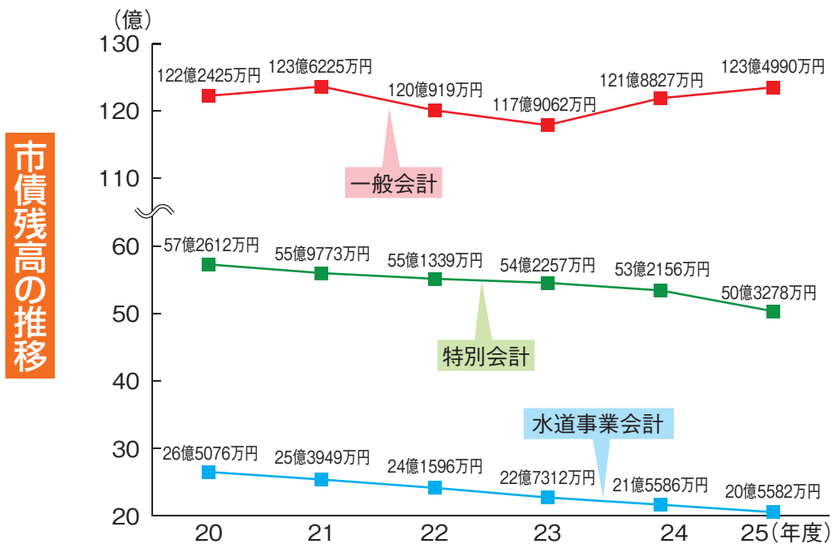

一般会計の市債残高は、平成18年度の128億円をピークに減少していましたが、平成24、25年度は、防災行政無線整備事業、学校施設の耐震改修改築事業、片岡地区市街地整備事業などにより増加する見込みです。

歳入編（一般会計予算）

Q 歳入とは何ですか?

A 1年間に矢板市に入ってくるお金のことです。一般会計の歳入には、市税、国・県からの支出金、地方交付税、市債などがあります。

自主財源とは、市の自主的な収入のことです。主には、市税、使用料及び手数料などをいいます。
依存財源とは、国や県により決められた額を交付、割り当てられる収入のことです。国・県支出金、地方交付税、市債、地方譲与税などをいいます。
*自主財源の割合が多ければ、財政が安定し、自主的な事業を行いやすくなります。

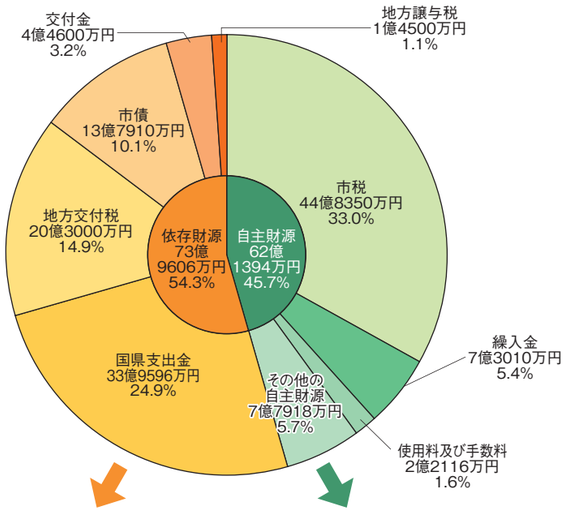

依存財源	
国県支出金	33億9,596万円
皆さんが国や県に納めた税金の一部で、使い道は決められています。	
地方交付税	20億3,000万円
皆さんが国に納めた税金の一部で、使い道は自由です。	
市債	13億7,910万円
国や金融機関などからの借入金(借金)です。	
交付金	4億4,600万円
皆さんが国に納めた税金の一部で、使い道は自由です。	
地方譲与税	1億4,500万円
皆さんが国に納めた税金の一部で、使い道は自由です。	

自主財源	
市税	44億8,350万円
皆さんが矢板市に納めた税金です。	
繰入金	7億3,010万円
各種基金(貯金・運用資金)を取り崩したものです。	
使用料及び手数料	2億2,116万円
市の施設の利用や証明書を発行する時にいただくお金です。	
その他	7億7,918万円
寄付金、不動産の売却などの財産収入、諸収入、前年度からの繰越金のことです。	

矢板市の収入(歳入)を家計簿にたとえてみました!

市の財政と一般の家庭では、多少異なりますが、平成25年度の一般会計予算(136億1,000万円)を3000分の1にして、家計簿に置き換えてみました。

1年間の収入状況

収入項目	金　額
給与 （市税）	149万円
諸手当 （使用料及び手数料、その他）	33万円
親からの仕送り 国・県からの支出金(地方交付税、地方譲与税、交付金、国・県支出金)	200万円
貯金の取り崩し （繰入金）	25万円
借金 （市債）	46万円
合　　計	**453万円**

Q 市税にはどのようなものがあるのですか?

A

市　民　税：市民の方が納める個人市民税と市内の事業所が納める法人市民税があります。
固定資産税：市内に土地、家屋を持っている人、事業所が納めます。
軽自動車税：軽自動車やオートバイなどを持っている人が納めます。
市たばこ税：たばこを購入する人が納める税金です。
都市計画税：市の都市計画区域内の用途区域内に、土地、家屋を持っている人、事業所が納めます。
そ　の　他：特別土地保有税、入湯税があります。

Q 国や県からのお金は何に使われるのですか?

A 国・県支出金は、国や県が使い道を指定して市に交付するお金です。例えば、道路や学校などの公共施設の整備や社会保障関係費などに使われます。

歳出編（一般会計予算）

Q 歳出とは何ですか?

A 1年間に、教育や福祉、建設などの各分野の事業にかかる支出のことです。

歳出　＜目的別＞

歳出(支出)を目的別に見ていきましょう。

議会費　1億6,579万円
議会運営や議員の議会活動などにかかる経費

総務費　13億4,546万円
市役所の運営や広報やいたの発行などにかかる経費

民生費　40億9,079万円
高齢者福祉や児童福祉、生活保護などにかかる経費

衛生費　8億2,004万円
健康の保持促進などにかかる経費

労働費　2,364万円
労働環境の改善などにかかる経費

農林水産業費　5億6,256万円
農業･林業･水産業の振興にかかる経費

商工費　4億6,582万円
商業･工業･観光業の振興にかかる経費

土木費　23億546万円
道路や橋、公園などの整備管理などにかかる経費

消防費　11億6,564万円
消防や防災にかかる経費

教育費　12億5,135万円
学校教育や生涯学習の推進などにかかる経費

公債費　13億9,828万円
市債の返済にかかる経費

その他　1,517万円
災害復旧や予定外の支出に充てるための経費

歳出　＜性質別＞

歳出(支出)を性質別で見ていきましょう。

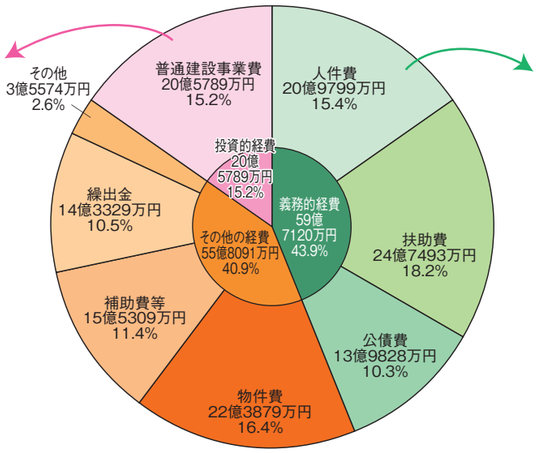

投資的経費
道路や橋、公園などの社会資本の整備にかかる経費です。市道の整備などの普通建設事業費や災害復旧事業費を指します。

義務的経費
毎年決まって支出する硬直性の強い経費です。一般的には、職員の給与などの人件費、生活保護などの扶助費、市債の返済費用である公債費を指します。

矢板市の支出(歳出)を家計簿にたとえてみました!

市の財政と普通の家庭では、多少異なりますが、平成25年度の一般会計予算(136億1,000万円)を3000分の1にして、家計簿に置き換えてみました。

1年間の支出状況

支出項目	金　額
食費 （人件費）	70万円
光熱水費、通信費など 旅費や委託料、補助金など(補助費等、物件費)	126万円
医療費 福祉関係にかかるお金(扶助費)	82万円
自宅の増築改築 道路や学校などの建設事業費(普通建設事業費)	69万円
子どもへの仕送り 特別会計に支出するお金(繰出金)	48万円
借入金の返済 地方債の元金や利子の支払い(公債費)	47万円
その他 企業などに貸し付けるお金(その他)	11万円
合　計	**453万円**

Q 平成25年度の歳出は、どのようになっていますか?

A 義務的経費(人件費、扶助費、公債費)は、59億7,120万円です。

前年度より1億3,932万円の増となっています。このうち、人件費は、公立保育所における臨時職員の保育士を非常勤嘱託員に変更することなどにより増加しており、対前年度比1,713万円の増、扶助費は、医療費助成事業や障害者自立支援事業などの増加により、対前年度比1億3,530万円の増、公債費は、対前年度比1,311万円の減となっています。

物件費は、放射線量低減対策事業の増加により、対前年度比5億4,278万円の大幅な増となっています。物件費とは、賃金、出張旅費、備品購入費、郵便料金や電話代、委託料、使用料および賃借料などです。

投資的経費のうち補助事業費は、片岡地区市街地整備事業や造成宅地滑動崩落緊急対策事業などの増加により、対前年度比8億4,414万円の大幅な増となっています。なお、市単独事業の市道および農道整備事業などの減少により、単独事業費は対前年度比1億828万円の減となっています。

主な新規事業

今年度に実施される新規事業のうち、3つを取り上げてご紹介します。
13ページからは、総合計画の章ごとに、主な事業をご紹介しています。
平成25年度の新規事業には、新 がついています。

片岡地区市街地整備事業　8億5,080万円　都市建設課

JR片岡駅舎の橋上駅舎化や西口広場・アクセス道路などの整備、駅の東口と西口をつなぐ自由通路の設置を行います。平成25年度からの本格着工を前に、平成24年度からは西口広場につながるアクセス道路の工事に一部着工し、平成27年度の完成を目指しています。これにより、通勤・通学者や駅利用者などの利便性の向上や片岡地区の賑わいを創出していきます。

片岡駅は、ツツジの名所であり春には咲き誇った花々が、駅利用者の目を楽しませています。新駅舎は、ツツジや矢板市の誇りである高原山の山並みが見えるように、ガラスをふんだんに使った明るい駅舎とします。西口広場もツツジをメインに整備し、ツツジが豊富な駅にする予定です。また、58台収容の駐車場や駐輪場などを整備することにより、自家用車やタクシー、バスなど多様な交通手段の乗り継ぎも容易になります。このように、片岡駅を地域の拠点として周辺地域の活性化を図り、片岡地区全体の活気を創出していきます。

片岡駅西口完成イメージ図

総工費：約17億円
主な施設
東西自由通路、橋上駅舎、駅西広場、アクセス道路、駐車場(58台収容)、駐輪場、トイレ2箇所、調整池　など

問い合わせ／都市建設課 市街地整備班　☎(43)6213

ラジオ情報配信事業　2,380万円　総合政策課

FMとちぎ(RADIO BERRY)を利用して、矢板の旬な情報を発信していきます。
番組名／矢板時間（ヤイタジカン）
放送時間／毎週火曜日　13:30～14:47　※14:15～14:30は、別番組が入ります。
内容／イベント情報や観光情報、矢板のおすすめスポットの紹介など

FM とちぎは、ラジオだけでなく、パソコンやスマートフォン、一部音楽プレイヤーでも聞くことが出来ます！

矢板 i 時間
ヤイタジカン

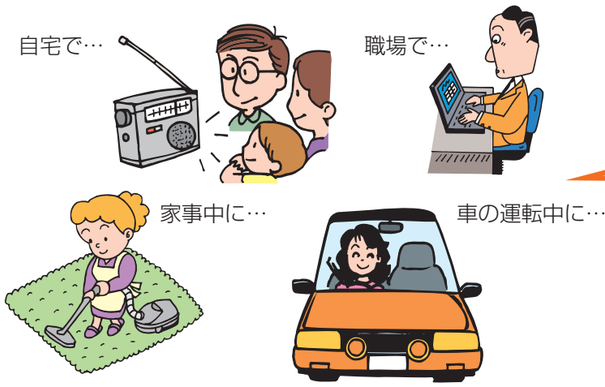

「FM とちぎ」が聞ける環境ならば、どこでも矢板の情報を手に入れることができます！
今まで知らなかった「矢板」を見つけられるかもしれません。

問い合わせ／総合政策課 秘書政策班　☎(43)1112

データ放送配信事業　130万円　総合政策課

とちぎテレビのデータ放送を利用して、情報提供を始めます。

市では、より多くの皆さんが市からの情報を手軽に取得することができるようにするために、とちぎテレビを利用したデータ放送を開始します。地上デジタル放送対応テレビで、とちぎテレビの画面に合わせｄボタンを押すと、矢板市の「防災・災害情報」「矢板市からのお知らせ」「観光情報」「子育て情報」を簡単に取得することができます。

データ放送とは…地上デジタル放送において、放送電波を利用して文字情報などを配信するものです。テレビ画面でｄボタンを押すと、文字情報や画像情報を見ることができます。また、テレビに登録してあるお住まいの地域の情報も見ることができます。
※アナログ対応テレビに、地上デジタル放送対応チューナーを接続して地上デジタル放送を視聴している場合、データ放送をご覧になれないことがあります。

問い合わせ／総合政策課 秘書政策班　☎(43)1112

子育て環境日本一を目指して

市では、子育てをしやすい環境を作るために、さまざまな事業を行っています。例えば、子育てをする人たちの仕事と育児の両立を支援する「ファミリーサポートセンター事業」や矢板にマイホームを購入する人への補助金である「暮らしのびのび定住促進事業」、特色ある学校づくりを行うための「特色ある学校づくり推進事業」などがあります。今回は、その中のいくつかの事業をご紹介します。

こども医療費助成制度　1,125万円　子ども課

18歳までの子どもの医療費の自己負担額が無料になります

昨年の4月に12歳から18歳(高校3年生相当)まで、医療費助成対象年齢の拡大を行いました。しかし、3歳以上のお子さんは、月ごと、医療機関ごと（同じ医療機関でも入院と外来はそれぞれ別）に、500円の自己負担がかかっていました。(薬局は除く)

そのため市では、子育て家庭のさらなる負担軽減を図るために、平成25年4月受診分から18歳までのお子さん（高校3年生相当）の医療費に対する自己負担(500円)を廃止することとしました。また、これまで助成の対象にならなかった、保険診療分の費用が500円以下の場合も助成を受けられるようになりましたので、領収書は大切に保管してください。

※制度の詳細については、お問い合わせください。

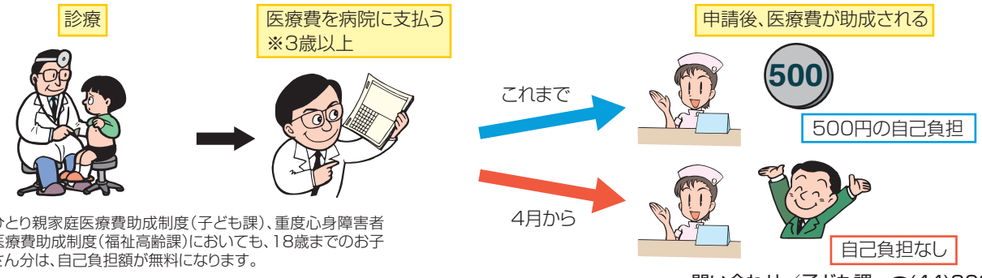

※ひとり親家庭医療費助成制度（子ども課）、重度心身障害者医療費助成制度（福祉高齢課）においても、18歳までのお子さん分は、自己負担額が無料になります。

問い合わせ／子ども課　☎(44)3600

子ども予防接種事業　8,124万円　子ども課

乳幼児・児童生徒などを対象に、予防接種法に基づいた各種予防接種や法定外の各種予防接種を実施・助成します。平成25年度からは、「ロタウイルスワクチン」についても、一部公費助成を行います。

子どもを病気から守ること、伝染病の流行を防ぐためにも予防接種を受けることは必要です。予防接種を受け、病気を予防し、子どもを健やかに育てましょう。

※対象年齢など詳しいことは、子ども課にお問い合わせいただくか、市のホームページ（http://www.city.yaita.tochigi.jp/）をご覧ください。

区分	種類	接種場所	料金
個別接種	四種混合	委託医療機関	無料
	三種混合		
	麻しん風しん混合ワクチン(MR)		
	日本脳炎		
	ポリオ		
	BCG		
	子宮頸がん		
	ヒブ		
	小児肺炎球菌		
集団接種	二種混合(ジフテリア・破傷風)	小学校	
任意個別接種	インフルエンザ ※中学3年生・高校3年生が対象	委託医療機関	一部助成
	新 ロタウイルス		

問い合わせ／子ども課　☎(44)3600

第三子以降の保育料の無料化　1,480万円　子ども課

市では、第三子以降の保育料を無料化するため、公立・私立保育所(園)については、保育料の免除を行い、私立幼稚園においては、保育料減免の補助を行います。

保育所(園)では、これまで、第三子以降で3歳未満の児童の保育料免除を行っていました。しかし、それ以外の児童については、保護者の前年の所得により、保育料を決定し徴収していました。４月からは、第三子以降の児童の保育料を免除します。

幼稚園では、保護者の保育料を幼稚園が決定し徴収しています。市は幼稚園を通して、保護者の所得に応じて保育料軽減のための補助をしています。4月からは、第三子以降の児童の保育料分を全額補助します。

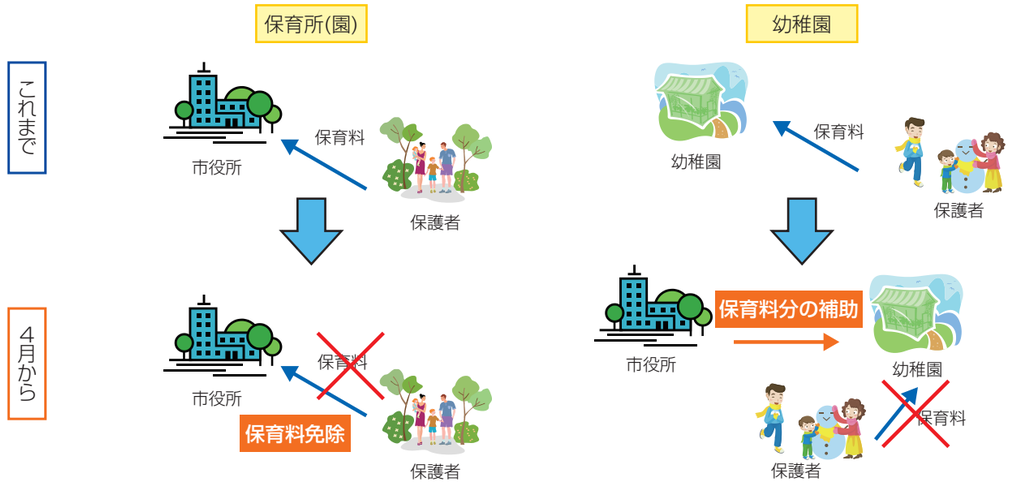

問い合わせ／子ども課　☎(44)3600

学校支援地域本部事業　330万円　生涯学習課

「西の森ふれあいスクール」を開設します

市では、地域の人材を活用した学校支援を行い、学校教育の充実を図っています。その一環として、平成23年4月より、豊田小学校に通う児童を対象とした「豊田っ子ふれあいスクール」を開設しています。放課後の時間帯を活用し、学習や体験の機会、安全な遊びの場を提供することを目的とし、地域のみなさんによるふれあいスクールサポーター(ボランティア)により運営されています。

また、平成25年４月からは、西小学校に通う児童を対象とした「西の森ふれあいスクール」を開設します。

豊田っ子ふれあいスクールのようす

豊田っ子ふれあいスクール

放課後の時間を利用して、学年の異なる児童同士の交流を通し、社会性や自主性・創造性を養っています。また、地域の方が中心となった放課後の児童の居場所づくりを行うことで、子どもと子ども、子どもと大人の交流が生まれ、ふれあい学習の推進を図っています。

主な活動としては、自主学習（宿題）や外遊び、サポーターと一緒に将棋やバトミントンなどを行い交流を深めています。ケーキを作ってのクリスマス会や卒業を前にした６年生を送る会なども企画され、ふれあいスクールに通う児童のみならず全校生を招くなど、地域と学校が一体となった運営を行っています。

西の森ふれあいスクール

西小学校では、児童の放課後の居場所づくりや学習・体験の機会、安全な遊びの場を提供するために、４月より「西の森ふれあいスクール」を開設します。安全管理の責任者である指導員２人を配置（常駐）するとともに、地元のボランティアの協力のもと、運営を行っていきます。

これまで西小学校では、自然豊かな環境の中で、一人一人を活かしたきめ細やかな教育活動を行ってきました。例えば、矢板高校生との交流があります。「西の森ふれあいスクール」では、自然に囲まれた環境を活かした学習や体験も行っていきます。

問い合わせ／生涯学習課　☎(43)6218

第１章　いつまでも健康でいきいきしているまちづくり

①保健・医療環境の充実

健康増進事業

4,612万円

(国)354万円　(県)138万円
(般)4,119万円　(他)1万円

健康増進課

　生活習慣病の予防のため、各種がん検診、地域における各種健康教室、水中運動教室、自殺予防対策のための心の健康相談などを実施します。

国民健康保険事業

38億3,410万円

(国)９億4,040万円　(県)２億2,380万円
(般)９億7,059万円　(他)16億9,931万円

健康増進課

主な内容

療養諸費等給付事業	22億1,740万円
高額療養費支給事業	2億8,287万円
出産育児一時金支給事業	2,100万円
葬祭費支給事業	350万円
後期高齢者支援金等拠出事業	5億373万円
介護納付金納付事業	2億3,233万円
共同事業拠出金等拠出事業	4億6,523万円
保健衛生普及事業	190万円
疾病予防事業	756万円
特定健康診査等事業	1,729万円

②子育て環境の充実

地域医療支援事業

1,834万円

(般)1,834万円

健康増進課

　救急医療対策、休日当番医、塩谷地区おとな・こども夜間診療室などにかかる経費です。

後期高齢者医療事業

3億450万円

保険料など
３億350万円
(般)100万円

健康増進課

主な内容

一般管理費	254万円
後期高齢者医療広域連合納付金	2億8,466万円
後期高齢者健診事業	1,048万円

子育て支援事業

1,344万円

(県)119万円
(般)1,225万円

子ども課

　家庭相談員・育児支援家庭訪問支援員が、子育ての不安・悩みの軽減を図るため、家庭における適正な児童養育の相談・指導などを行い、援護を必要とする子どもと家庭への支援を行います。

子育て支援給付事業(やいたみらいっ子誕生祝金)

390万円

(般)390万円

子ども課

　第二子からの誕生に、祝い金3万円を支給することで、少子化対策と児童の健全な育成を図ります。

児童館活動支援事業

2,584万円

(般)2,569万円
(他)15万円

子ども課

　健全な遊びを通して子どもの健康を増進し、心を豊かにすることを目的とした児童館（矢板、東、片岡）の活動支援を行います。

学童保育館活動支援事業

1,280万円

(県)833万円
(般)447万円

子ども課

　放課後、家庭での保育が困難な児童に、健全な遊びと学習の場を提供する学童保育館（矢板、矢板第二、東、川崎、泉、片岡、安沢）の運営費です。

新　児童館等建設事業

716万円

(市)570万円
(般)146万円

子ども課

　学童保育事業を実施するために、施設を建設する事業者に対し、補助金を交付することによって、学童保育の充実を図ります。

(国)……………　国　(県)…………　県　(市)……………　市債　(般)……………一般財源
(他)……………　その他

子育て支援センター事業

15万円

(般)15万円

子ども課

　育児不安についての相談指導、各児童館の母親クラブなど、子育てサークルの育成支援などを行います。

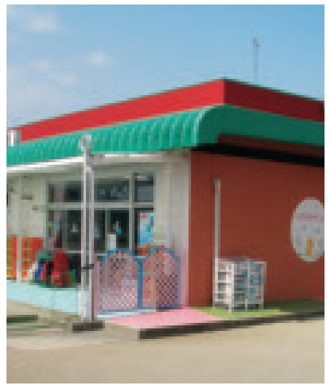

ファミリーサポートセンター事業

230万円

(県)115万円
(般)115万円

子ども課

　「子育ての支援をしてほしい人」（依頼会員）と「子育ての手助けをしたい人」（提供会員）がそれぞれ会員となり、お互いに助け合いながら、地域で子育ての支援をしていこうとするものです。

クリスマス交流会

公立保育所施設運営事業

8,520万円

(県)100万円
(般)5,532万円
(他)2,888万円

子ども課

　市内の公立保育所（泉・片岡）の保育業務と施設管理を行います。

母子保健事業

4,005万円

(国)40万円　(県)216万円
(般)3,749万円

子ども課

　３カ月児健診や４カ月児健診などのほか、妊婦健康診査費の助成や少子化対策として不妊治療費を助成します。

子育て支援医療費助成事業

1億791万円

(県)4,191万円
(般)6,600万円

子ども課

　家庭の健康増進と疾患の早期発見を目的として、18歳までの子どもと妊産婦を対象に、保険診療分の一部負担金を助成します。

ひとり親家庭医療費助成事業

1,238万円

(県)544万円
(般)694万円

子ども課

　市内在住で、満18歳に達した年度末までのお子さんを養育するひとり親家庭を対象に、保険診療分の一部負担金を助成することで、健康の向上に寄与し、経済的負担の軽減を図ります。

民間保育所運営補助事業

6億2,245万円

(国)1億5,900万円　(県)1億3,259万円
(般)2億2,705万円　(他)1億381万円

子ども課

　民間保育所の運営費補助と延長保育、休日保育、特定保育、一時保育、病後児保育など、特別保育事業にかかる補助金です。

幼稚園振興事業

5,422万円

(国)822万円　(県)46万円
(般)4,554万円

子ども課

　幼児教育の振興や保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園の設置者と園児の保護者に各種補助金を交付します。

児童手当支給事業

5億8,560万円　**子ども課**

(国)4億580万円　(県)8,990万円　(般)8,990万円

児童扶養手当等支給事業

1億3,177万円　**子ども課**

(国)4,368万円　(県)36万円　(般)8,773万円

母子福祉事業

1,041万円　**子ども課**

(国)480万円　(県)93万円　(般)468万円

③地域福祉の充実

温泉センター施設運営事業

1,945万円

㊐1,880万円
㊓65万円

福祉高齢課

市民に交流と憩いの場を提供し、余暇の利用を促進しながら福祉と健康の増進を図るための城の湯温泉センター。その管理運営を委託します。

地域福祉体制強化事業

2,223万円

㊐2,223万円

福祉高齢課

地域福祉活動指導員委託、社会福祉協議会助成事業、手話講習会助成推進事業、リフト付きワゴン車活用推進事業、心配ごと相談などを社会福祉協議会へ委託し、補助事業を行います。

生活保護者援護事業

5億5,500万円

㊑4億1,606万円
㊒2,925万円
㊐1億969万円

福祉高齢課

生活に困窮する世帯の最低限度の生活を保障するための経済援護を行います。必要な指導や指示を行い、自立した生活を送れるよう相談や助言をします。また生活に困っている中国残留邦人の方に、生活保護に変わる支援給付を行います。

④高齢者福祉の充実

高齢者社会参加促進補助事業

1,238万円

㊒70万円
㊐1,168万円

福祉高齢課

高齢者の社会参加の促進や超高齢社会の基盤強化を図るため、シニアクラブやシルバー人材センターに助成を行います。

在宅高齢者支援サービス事業

229万円

㊒139万円　㊐90万円

福祉高齢課

介護保険法に基づく要介護認定で、自立と判定された高齢者などに対して、日常生活を支援するためのホームヘルパーを派遣したり、寝具の洗濯乾燥消毒サービスを提供したりし、在宅福祉サービスの向上を図ります。

在宅介護支援サービス事業

1,039万円

㊐1,039万円

福祉高齢課

一人暮らしの高齢者に緊急通報用の機器を貸与したり、高齢者を介護している家族の経済的な負担の軽減を図るため、手当を支給したりすることで、在宅生活を営める環境をつくります。

敬老祝賀事業

1,215万円

㊐1,215万円

福祉高齢課

長寿を祝う慶賀訪問や、各行政区で開催している敬老会への助成を行います。

在宅介護支援センター関連事業

210万円

㊐210万円

福祉高齢課

在宅介護や介護保険に関する総合的な相談業務や、介護保険の対象にならない要援護高齢者の把握を在宅介護支援センターへ委託します。

老人保護措置事業

2.152万円

㊐2,073万円　㊓79万円

福祉高齢課

身体状況、家族状況などの理由で、在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームに保護することで、高齢者とその家族の福祉の向上に寄与します。

㊑……国　㊒……県　㊌……市債　㊐……一般財源
㊓……その他

介護保険事業

22億4,640万円

㊑5億852万円　㊒3億1,671万円　㊐571万円　㊓14億1,546万円

福祉高齢課

主な内容

○居宅介護サービス給付費　7億3,780万円
要介護認定の在宅者が利用する、居宅サービスの保険給付に要する経費です。

○地域密着型介護サービス給付費　3億2,440万円
要介護認定の在宅者が利用する、地域密着型サービスの保険給付に要する経費です。

○施設介護サービス給付費　7億4,740万円
要介護認定者の施設入所者が利用する、介護サービスの保険給付に要する経費です。

○居宅介護サービス計画給付費　8,550万円
要介護認定者が介護サービスを受けるための、居宅介護サービス計画作成に要する経費です。

○介護予防サービス給付費　6,620万円
要支援認定の在宅者が利用する、居宅サービスの保険給付に要する経費です。

⑤障がい者福祉の充実

障がい者給付等支援充実事業

6,539万円

㊑2,980万円　㊒1,020万円
㊐2,539万円

福祉高齢課

身体障がい者更生医療給付、特定疾患者福祉手当支給、重度心身障がい児者介護手当支給、特別障がい者手当等支給を実施し、医療費負担の軽減、経済的援助をします。

障がい者地域生活確保支援事業

1,462万円

㊑731万円
㊒365万円
㊐366万円

福祉高齢課

障がいのある方が健康で安らかな生活を送れるよう、「補聴器」や「車いす」など補装具の交付や、「手すり」・「目の不自由な方のための時計」などの日常生活用具を給付します。

重度心身障がい者医療費助成事業

4,566万円

㊒2,267万円
㊐2,299万円

福祉高齢課

重度心身障がい者が必要とする医療を容易に受けられるように、各種医療保険制度による医療費の保険診療分本人負担額を支給することで、経済的負担の軽減や保健の向上を図ります。

障がい者自立支援事業

3億7,621万円

㊑1億8,193万円
㊒9,071万円
㊐1億357万円

福祉高齢課

障がいのある方が支給決定に基づき、自ら受けるサービスを選択し、契約した上で受けられます。サービス内容は、介護給付（ホームヘルプサービス、短期入所、デイサービスなど）、訓練等給付、地域生活支援事業などがあります。

障がい者福祉タクシー事業

845万円

㊐845万円

福祉高齢課

利用対象者の社会活動の推進を図るため、タクシーの基本料金分を利用者に交付し、外出時の経費負担を軽減します。

第２章　一人ひとりの笑顔が輝くまちづくり

①生涯学習の推進

生涯学習機会充実事業

190万円

㊫190万円

生涯学習課

ふるさと創年大学などを開催し、学習機会の充実を図るとともに、人材バンクの活用や生涯学習情報誌「まなび」による情報提供を行います。

ふるさと創年大学

図書館管理運営事業

4,528万円

㊫4,528万円

生涯学習課

図書館の管理運営委託や修繕に要する費用です。

市民講座推進事業

193万円

㊫193万円

各公民館

矢板・泉・片岡の各公民館と農村環境改善センターで市民講座を開設します。

地域コミュニティ推進事業

189万円

㊫189万円

生涯学習課

地域のつながりを取り戻すため、地域コミュニティ活性化プラン作成や地域コミュニティ活動に対し、各種支援を行います。

合会行政区ふれあい祭り
（地域コミュニティ推進事業）

青少年健全育成活動推進事業

42万円

㊫42万円

各公民館

小学生、中学生を対象に教室･研修会を開催し、団体生活を通してリーダーとして必要な知識や技術の習得をめざします。

高齢者学級推進事業

32万円

㊫32万円

各公民館

高齢者がより生きがいを感じて活動できるよう、活動場所の提供や、各種事業を支援します。（矢板・泉・片岡の各公民館で実施）

地域づくり推進事業

428万円

㊫428万円

各公民館

自治公民館の活動支援と新生活運動の補助を行い、地域づくりを支援します。（矢板・泉・片岡の各公民館）

泉地域ふれあいまつり

家庭教育学級推進事業

40万円

㊫40万円

各公民館

親子のふれあい活動や保護者同士のネットワークづくりを行い、安らぎや潤いのある家庭づくりをめざします。（矢板・泉・片岡の各公民館で実施）

幼児教育学級推進事業

16万円

㊫16万円

矢板公民館

幼児期の心身の発達や、幼児の心理に合った親の接し方について、学習会や研修会などを行います。

②学校教育の充実

特色ある学校づくり推進事業

100万円

㊫100万円

教育総務課

電子黒板の活用・花いっぱい運動・表現力の育成などそれぞれの学校や地域の特色を生かした教育活動の展開を行います。

小・中学校一般管理事業

1億1,535万円

㊐270万円
㊫1億1,255万円
㊥10万円

教育総務課

小・中学校の学校運営にかかわる経費と一般管理備品などの整備、泉小と矢板小のスクールバス運行費などです。

ふるさと学習体験事業

150万円

㊫150万円

教育総務課

高原山の登山や地元の木材を利用した工作活動、高齢者とのふれあい活動など、さまざまな体験を通してふるさとの良さにふれ、豊かな心を育みます。

矢板市立学校教職員配置事業

8,035万円

㊫8,035万円

教育総務課

小・中学校に非常勤教員を配置し、学習指導の効果を高めます。また泉小・中学校に、市独自に教員を配置し､30人学級を実現するとともに、小中一貫教育の充実を図ります。

小・中学校教育振興事業

5,933万円

㊐30万円
㊫5,903万円

教育総務課

小・中学校での授業が、より円滑に実施できるように支援します。また、教育費の経済的負担の軽減を図るため、就学援助などを行います。

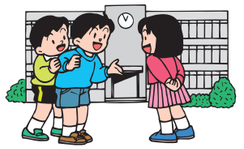

小・中学校保健安全事業

2,255万円

㊗26万円
㊫2,099万円
㊥130万円

教育総務課

児童生徒、教職員の健康の保持・増進を図るための事業を行います。

適応指導教室管理事業

534万円

㊫299万円
㊥235万円

教育総務課

不登校児童生徒の支援施設（チャレンジハウス）の管理運営費です。

③市民文化の振興

郷土資料館管理運営事業

1,455万円

㊫1,453万円
㊥2万円

生涯学習課

郷土資料を展示する常設展のほか、企画展や各種体験事業を行います。

文化財保護事業

550万円

㊗255万円　㊫295万円

生涯学習課

市民の日推進事業

280万円

㊫280万円

総合政策課

ともなり文芸祭り開催事業

200万円

㊫200万円

生涯学習課

㊐…… 国　㊗…… 県　㊥…… 市債　㊫……一般財源
㊥…… その他

④生涯スポーツ活動の推進

市民体育祭開催事業

200万円

㊐200万円

生涯学習課

市民体育祭の開催費用です。夏季大会は11競技の球技を、また秋季大会は陸上競技・レクリエーションを中心に開催します。

生涯スポーツ推進事業

342万円

㊐342万円

生涯学習課

スポーツ推進委員、社会体育推進員の資質向上とニュースポーツ体験などの開催事業費です。

また、関東・全国大会に出場する本市関係の団体・個人の選手に対し、スポーツ奨励のため交付金を交付します。

スポーツ教室等開催事業

127万円

㊐127万円

生涯学習課

地域スポーツの振興を図るため、各スポーツ教室等の開催費用です。

矢板たかはらマラソン大会開催事業

250万円

㊐250万円

生涯学習課

矢板たかはらマラソン大会の開催・運営費用です。昨年は2,125人（H24.11.11の申し込み者数）の参加がありました。

体育施設維持管理事業

7,255万円

㊐6,726万円
㊑529万円

生涯学習課

体育施設（市体育館など）の維持管理費用と施設修繕工事費です。

⑤青少年健全育成の推進

青少年活動支援事業

83万円

㊐83万円

生涯学習課

子ども会連合会など青少年団体等への支援や地域で活躍する青年リーダーの育成を行います。

成人式開催事業

66万円

㊐66万円

生涯学習課

新成人主体の実行委員会を組織し、自ら企画・運営する成人式を支援します。

㊀…… 国　㊁…… 県　㊂…… 市債　㊐……一般財源
㊑…… その他

①循環型社会の形成

新エネルギー利用促進事業
2,501万円
㊎2,501万円
生活環境課

住宅用太陽光発電システムを設置する市民の方に、設置費の一部を補助する費用です。

エコモデルハウス運営事業
579万円
㊎579万円
生活環境課

エコモデルハウスの指定管理料および運営委員会、協議会などのための費用です。

ごみ減量・資源化事業
210万円
㊄210万円
生活環境課

ごみの減量と資源化を促進するため、子ども会育成会、PTAなどが資源物（新聞、ダンボール、牛乳パック、ビン、アルミ缶など）回収活動を行うことに対して、報償金を交付します。

②生活衛生環境の向上

環境保全事業
327万円
㊎327万円
生活環境課

環境保全に配慮し、環境基本条例の制定や環境基本計画の策定、環境学習を実施するための費用です。

塩谷広域し尿処理施設管理事業
4,894万円
㊎4,894万円
生活環境課

し尿処理施設（しおやクリーンセンター）を適正に管理するための費用です。
※塩谷広域行政組合負担金

廃食用油せっけん作り推進事業
24万円
㊄24万円
生活環境課

市民参加により、生活排水に対する意識を高めるとともに、廃食用油を利用したせっけん作り講習会などを開催し啓発を図ります。

塩谷広域塵芥処理事業
1億5,671万円
㊎1億5,671万円
生活環境課

一般家庭や事業所などから排出されるごみの処理費用です。
※塩谷広域行政組合負担金

塩谷広域環境施設建設事業
712万円
㊎712万円
生活環境課

次期環境施設建設に向けた、処理計画の策定や、生活環境への影響などを調査する費用です。
※塩谷広域行政組合負担金

塩谷広域斎場管理事業
1,376万円
㊎1,376万円
生活環境課

斎場（しおや聖苑）を管理するための費用です。
※塩谷広域行政組合負担金

ごみ収集事業
6,854万円
㊎2,414万円
㊄4,440万円
生活環境課

一般家庭から排出されるごみや資源物（ビン、缶、新聞、ダンボールなど）の収集運搬と地域の環境衛生向上にかかる費用です。

新 指定廃棄物最終処分場対策事業
40万円
㊎40万円
放射能汚染対策課

指定廃棄物最終処分場候補地に関する、国・県への対応、市民への広報・啓発を行うための費用です。

③上水道の安定供給

水道施設整備事業

2億3,224万円

企業債１億円
自己財源１億1,975万円
㊄1,249万円

上下水道事務所

皆さんの家に水を送るための水道管を敷設したり、水源施設を整備する費用です。

中央配水池

管路維持管理事業

6,069万円

自己財源4,511万円
繰入金1,558万円

上下水道事務所

各家庭に水を送るために使っている水道管が壊れたときに、修理する費用です。

水源施設維持管理事業

1億4,187万円

自己財源１億4,187万円

上下水道事務所

家庭の蛇口を開けば、いつでも安全でおいしい水が出るよう、水源となる施設の管理費用です。

④生活排水処理の充実

公共下水道水処理センター管理事業

1億4,504万円 上下水道事務所

使用料１億3,704万円　㊇800万円

コリーナ矢板水処理センター管理事業

1,440万円 上下水道事務所

使用料1,360万円　㊇80万円

公共下水道管渠（下水管）築造事業

1億7,670万円 上下水道事務所

㊐7,500万円　㊌9,080万円　受益者負担金87万円　㊇1,003万円

農業集落排水水処理センター管理事業

1,597万円 上下水道事務所

使用料1,489万円　㊇108万円

公共下水道水処理センター建設事業

1,650万円 上下水道事務所

㊐800万円　㊌760万円　㊇90万円

合併処理浄化槽設置補助事業

3,012万円 上下水道事務所

㊐1,000万円　㊍330万円　㊇1,682万円

⑤河川環境の維持

普通河川整備事業

1,164万円

㊌490万円
㊇674万円

都市建設課

中地内の普通河川（新堀川支流）の改修工事を行います。

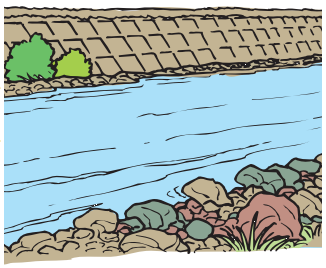

河川維持事業

985万円

㊇985万円

都市建設課

準用河川と普通河川の維持修繕工事、阻害物の撤去、除草業務、しゅんせつ（水底の土砂をさらう）工事などを行います。

㊐…… 国　㊍…… 県　㊌…… 市債　㊇……一般財源
㊄…… その他

第1章 第2章 第3章 第4章 第5章 第6章 第7章

①定住基盤整備の推進

木幡土地区画整理事業（特別会計）

1億5,980万円

(般)20万円
(他)１億5,960万円

都市建設課

木幡土地区画整理事業区域内の宅地造成・移転補償などにかかる費用です。

地籍調査事業

1,852万円

(県)1,241万円
(般)601万円
(他)10万円

農業振興課

土地一筆ごとに所在、地番、地目、境界の調査と土地登記簿に記載された所有者に関する確認を行います。併せて境界の測量や面積の測定を行い、地図と簿冊を作成します。平成25年度は、安沢･乙畑地区を実施します。

被災者生活再建支援金交付事業

1,250万円

(他)1,250万円

都市建設課

東日本大震災において、住家に多大なる被害を受けた被災者の復興のため支援金を交付します。

定住促進補助事業

4,500万円

(般)4,500万円

総合政策課

矢板市への定住を促進するためにマイホームを取得する方に補助（暮らしのびのび定住促進補助金）を行います。

市営住宅整備事業

1,724万円　**都市建設課**

(国)870万円　(般)851万円　(他)３万円

被災住宅再建等融資利子助成事業

100万円　**都市建設課**

(県)50万円　(般)50万円

②道路網の整備の推進

地域活動推進事業

222万円

(般)222万円

都市建設課

道路の里親制度（市内にある身近な道路の親がわりになり、美化清掃する活動）の推進や、道路などの修繕整備をしていただける行政区などへ、資材提供などの支援を行います。

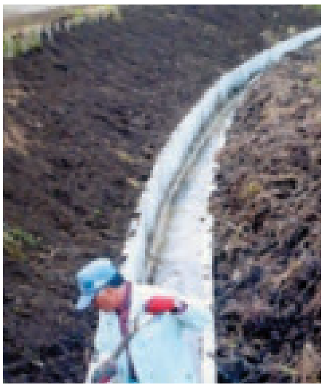

道路新設改良事業（地方特定道路事業）

1,010万円

(市)900万円　(般)110万円

都市建設課

市道後岡５号線の道路整備を行います。

道路新設改良事業（交付金事業）

9,718万円

(国)4,730万円
(市)3,280万円
(般)1,708万円

都市建設課

文化会館周辺道路の整備や、これから整備・改修する道路の測量や調査を行います。

新 高倉通り整備事業

2,150万円

㊐2,150万円

都市建設課

高倉通りの交通安全施設整備および用地調査などを行います。

舗装修繕事業

628万円

㊐628万円

都市建設課

舗装された道路も年数の経過に伴い、修繕が必要となります。安全の確保や快適な生活環境を確保するため、必要な部分の舗装修繕を行います。

市道維持管理事業

2,618万円

㊐2,118万円
㊖500万円

都市建設課

側溝整備や道路施設の清掃、街路樹などの剪定、害虫駆除を行うほか、補修補強、改善を行います、

認定外道路整備事業

944万円

㊐894万円　㊖50万円

都市建設課

市道以外の生活道路の舗装や側溝などの整備・補修を行います。

③公共交通機能の充実

市営バス運行事業

2,443万円

㊗200万円
㊐1,556万円
㊖687万円

総務課

移動に不便な地域の利便性向上のため、市営バスを運行します。

市営駐車場管理事業

361万円

㊖361万円

都市建設課

市営駐車場（４カ所）・駐輪場（３カ所）の維持管理を行います。

④公園整備の推進

川崎城跡公園整備事業

152万円

㊐152万円

都市建設課

「市民力を結集し、川崎城跡公園に新たな光を」をテーマに、川崎城跡公園再生市民会議が策定した計画をもとに整備を行います。

光と音のあんどんまつり

都市公園維持管理事業

2,781万円

㊐2,736万円　㊖45万円

都市建設課

憩いの場、安らぎの場として、都市公園を安心･安全に利用してもらうため、施設や樹木などの維持管理を行います。

長峰公園整備事業

1億2,852万円

㊎6,710万円
㊌4,940万円
㊐1,202万円

都市建設課

正面入口の整備や、用地取得および物件移転補償などを行います。

㊎……国　㊗……県　㊌……市債　㊐……一般財源
㊖……その他

⑤日常生活の安心の確保

消防団活動事業

3,689万円

㊐3,689万円

総務課

夏季点検･通常点検の実施、火災訓練の実施、そのほか消防団の活動に要する経費です。

消防施設等整備事業

4,384万円

㊌3,780万円
㊐604万円

総務課

器具置場の建て替え、消防車両の更新など、消防施設を整備する経費です。

防災活動推進事業

1億4,972万円

㊗100万円　㊌1億2,790万円
㊐1,482万円　㊖600万円

総務課

防災センターと防災設備の維持管理費、防災行政無線の整備、非常食の備蓄などのための経費です。

交通安全対策管理事業

1,250万円

㊗27万円　㊐1,181万円
㊖42万円

生活環境課

各世代に合わせた交通安全教室・出前講座、年4回の交通安全運動などの啓発活動を行ったり､児童･生徒が交通事故にあわないよう交通指導員を配置しています。

常備消防費負担金交付事務

3億6,358万円

㊐3億6,358万円

総務課

消防署職員の人件費、消防署の維持管理や消防施設を整備する経費です。
※塩谷広域行政組合負担金。

消費者行政対策事業(消費生活センター)

314万円

㊗109万円　㊐205万円

生活環境課

さまざまな消費生活問題の相談や、トラブルに巻き込まれないための正しい消費生活情報を提供するなど、消費生活の向上と安全を推進します。また多重債務者の相談も受け付けます。

放射線量低減対策事業

5億5,869万円

㊎5億5,850万円
㊐19万円

放射能汚染対策課

山の駅たかはら、塩田ダム多目的広場等、戸建て住宅等（泉地区・矢板地区）の除染を行います。

造成宅地滑動崩落緊急対策事業

3億4,557万円

㊐9,925万円
㊖2億4,632万円

都市建設課

東日本大震災を原因とした地盤の滑動崩落対策箇所（ハッピーハイランド住宅団地、ロビンシティー住宅団地、日拓住宅団地）において、対策工事を行います。

地域安全活動推進事業

1,263万円

㊐1,263万円

生活環境課

防犯灯の設置と電気料の一部補助や、防犯カメラの維持管理にかかる経費です。

公民館改修事業

1,515万円

㊌1,220万円
㊐295万円

各公民館

公民館施設の耐震化工事、設計委託を行います。

①商業・サービス業の振興

やいたブランド認証事業

41万円

㊐41万円

商工林業観光課

市内にある優れた農林水産物や商品を「やいたブランド」として認証し、また新たなブランド開発などに関する支援を行い、地域経済の活性化と市のイメージアップを図ります。

やいたブランド認証マーク

やいたブランド
【工芸品・金属製品などの使

やいたブランド
【食品関係に使用】

商業等活性化支援事業

2,263万円

㊐163万円
㊁2,100万円

商工林業観光課

商店街ににぎわいをつくりだす事業へ補助金を交付し、市内における商業の活性化を図ります。また後継者育成支援をするための補助金や、地場産業をPR促進する補助金を交付します。

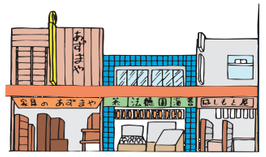

道の駅管理事業

989万円

㊐989万円

農業振興課

「道の駅やいた」管理・維持事業です。農産物直売所や農村レストランなどが入る「つつじの郷交流館」の維持管理を行い、利用者に質の高いサービスを提供します。

農業経営基盤強化促進対策事業

1,106万円

㊍1,064万円
㊐42万円

農業振興課

地域の中心となる経営体への支援を行います。

八方ケ原牧場管理事業

475万円

㊐415万円
㊁60万円

農業振興課

健康で丈夫な牛を育てたり、畜産農家の省力化を図るために、八方ケ原牧場の管理運営を行い、畜産の振興を図ります。

②工業の振興

企業誘致推進事業

8,300万円

㊐8,300万円

商工林業観光課

企業の立地促進を図るため、立地に関する意向調査、企業誘致推進員からの情報収集、企業訪問、企業を対象とした各種イベントにおけるPR活動や企業に対する各種奨励金の交付などを行います。

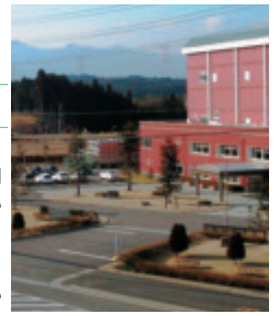

矢板南産業団地

勤労者住宅資金貸付事業

1,000万円

㊁1,000万円

商工林業観光課

勤労者住宅難の緩和や文化的な生活の安定を図るため、住宅の新築、増築、住宅用地の取得などに対し、中央労働金庫矢板支店に1,000万円の資金（原資）を預託し融資を促進します。

中小企業振興資金貸付事業

2億7,738万円

㊐130万円
㊁2億7,608万円

商工林業観光課

中小企業の育成振興を図るため、運転資金や設備資金を融資します。市内金融機関に資金（原資）を預託し、融資を行います。

農業農村活性化推進事業

44万円

㊐44万円

農業振興課

都市住民との交流や地産地消を目的として、棚田・そばオーナー制度事業などを実施する団体を支援します。

畜産環境総合整備事業

400万円

㊍260万円
㊐140万円

農業振興課

強い農業づくりに向けた、農業生産基盤の強化を図るため、八方ケ原牧場を整備します。

県営中山間地域総合整備事業（高原地区）

2,766万円

㊌1,270万円
㊐995万円
㊁501万円

農業振興課

農業・農村の活性化を図るため、中山間地域総合整備事業を実施します。

③農業の振興

農地・水・環境保全向上対策事業

1,201万円

㊍29万円
㊐1,172万円

農業振興課

平場（平地）地域における農業農村の資源や環境維持・保全を図るため、集落などの単位で取り組む、共同活動や向上活動に対して支援を行います。

安全安心米づくり補助事業

5,150万円

㊍5,000万円
㊐150万円

農業振興課

農作物の放射性物質の吸収を抑制するため、カリ肥料の施用に対して支援を行います。

農業公社運営費交付事業

1,917万円

㊐1,917万円

農業振興課

農地の貸し借り（農地利用集積円滑化事業）などの農業経営改善のための事業を行う農業公社に、交付金を支給します。

中山間直接支払事業

1,457万円

㊍1,090万円
㊐367万円

農業振興課

中山間地域（泉地区）では、耕作条件が不利な場所の耕作放棄などで、水源機能や土壌浸食防止などの機能低下が心配されます。集落協定を結び、対象地区内で機能を確保する活動費用を、交付金として支給します。

塩田ダム管理事業

1,019万円

㊐1,019万円

農業振興課

農業用水を確保するために造られた塩田ダムの施設管理と、ダム周辺の公園などの維持管理を行います。

㊎……国　㊍……県　㊌……市債　㊐……一般財源
㊁……その他

④林業の振興

元気な森づくり事業

446万円

㊊446万円

商工林業観光課

民家の周辺に残る里山林を整備し、明るく安全な森林作りをするための経費です。

川崎城跡公園

森林整備地域活動支援推進事業

530万円

㊊397万円
㊐133万円

商工林業観光課

森林の持つさまざまな機能の持続的発展を図るため、森林境界の明確化の調査や作業道整備などを支援します。

森林環境整備事業

5,136万円

㊊3,028万円
㊐2,108万円

商工林業観光課

弓張市有林などの植栽やふるさとの森（城の湯温泉センター西側）の下草刈りなどを行い、森林の整備と多面的活用を図ります。

⑤観光の振興

八方ケ原交流促進センター管理運営事業

1,263万円

㊐1,263万円

商工林業観光課

八方ケ原交流促進センター（山の駅たかはら）管理運営のための経費です。

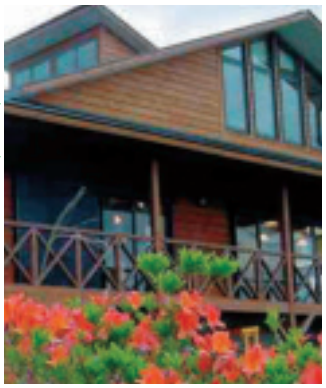

観光協会活動支援事業

70万円

㊐70万円

商工林業観光課

観光客の誘致や市のイメージアップ、商業活性化にむけて、観光協会に活動資金の一部を補助します。

観光PR事業

214万円

㊐214万円

商工林業観光課

矢板市の魅力を広く内外にPRし、市のイメージアップを図り、交流人口の増加につなげます。

イルミネーション設置事業

150万円

㊐150万円

商工林業観光課

矢板の冬の夜を彩る駅前イルミネーションを行う団体に補助を行います。

八方ケ原施設運営事業

315万円

㊐315万円

商工林業観光課

八方ケ原の公衆トイレなどを維持管理するための経費です。

㊎……国　㊊……県　㊌……市債　㊐……一般財源
㊍……その他

第6章　市民と行政が一体となったまちづくり

①市民が主役のまちづくりを推進

行政区活動事業

1,523万円

㊐1,523万円

総務課

行政区との連携のもと民意の把握に努め、市政の円滑な推進を図るための経費です。

市民活動助成事業

50万円

㊐50万円

総合政策課

市民団体が自発的に行う公益性の高い活動に対し、助成金を交付します。１団体上限10万円です。

人権対策事業

82万円

㊓２万円　㊐80万円

生活環境課

生活の中の人権に関するさまざまな課題を理解し、また関心が深まるよう、各種啓発活動を推進します。

男女共同参画社会推進事業

55万円

㊐55万円

生涯学習課

誰もが自分らしく生き生きと暮らせる「男女共同参画社会」形成のために、広報紙発行、みんなのつどいの開催等による意識の啓発を図ります。また、女性団体、女性リーダーの育成、支援を行います。

②開かれた行政経営の推進

ホームページ運営事業

208万円

㊐160万円
㊑48万円

総合政策課

市のホームページ運営（モバイル版を含む）のために必要な、ソフトウェアやプリンター機器の保守およびデータセンターの利用などにかかる経費です。

情報公開及び個人情報保護事務

9万円

㊐７万円　㊑２万円

総務課

市が保有する情報の公開や、個人に関する情報の保護にかかる経費です。

広報やいた発行事業

982万円

㊐952万円　㊑30万円

総合政策課

「広報やいた」（毎月１日号※）や、「広報やいた予算特集号」「市民力かわら版」を発行し、情報の共有を図ります。
※平成25年5月1日号より、月1回の発行となります。

③国・県・近隣市町との連携

国際交流事業

19万円

㊐19万円

総合政策課

中国徳清県との友好交流事業などにかかる経費です。

中学生海外派遣事業

375万円

㊐375万円

教育総務課

外国の風土や文化について学び、異国の人々の良さと自分の良さを発見し、国際性豊かな感覚を身に付け、将来の地域社会に資する人材を育成します。今年度は英語圏に中学生を派遣します。

姉妹都市交流事業

15万円

㊐15万円

総合政策課

姉妹都市の笠間市（茨城県・昭和55年提携）と行っている、子ども会の社会教育活動やスポーツ活動などの交流に対して補助を行います。

第7章　行財政基盤の安定したまちづくり

①財政の健全運営方針

※30ページを参照してください。

②経営の効率化

市有バス運行管理事業

1,061万円

(般)1,061万円

総務課

市が保有する中型バス２台（43人・40人乗り）・マイクロバス１台（28人乗り）の維持管理と運行管理の経費です。（運転手３人を民間委託）

③人材の活用

職員研修事業

290万円

(般)290万円

総務課

行政実務能力の向上や行政課題に対する問題提起能力、政策立案能力の養成などを図るために必要な職員研修を行います。

④歳入の確保

市税等賦課徴収事務

1億752万円

(般)8,675万円
(他)2,077万円

税務課

主な内容

市税	8,424万円
国民健康保険	1,524万円
介護保険	424万円
後期高齢者医療保険	380万円

⑤市議会

議会運営事務

1億2,573万円

(般)1億2,573万円

議会事務局

本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会および諸会議の運営、会議録の調製、行政視察の実施、請願・陳情の審査を行います。

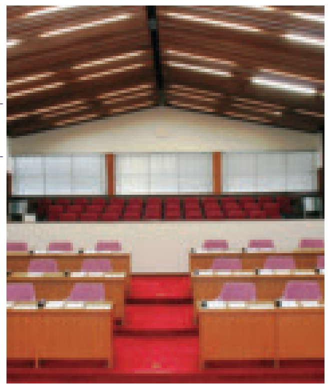

政務活動事業

384万円

(般)384万円

議会事務局

市政に関する調査研究のため、議会会派または議員に対し、一人当たり月額２万円を交付します。

(国)……………　国　(県)…………　県　(市)……………　市債　(般)……………一般財源
(他)……………　その他

財政の健全化

[現状と課題]

市の財政運営は、財源を的確に把握し、限られた財源の中で、財政の健全性を保ちながら最も効率的な財政運営が行われるように、施策や事業を選択することが重要です。

そのため、中期の財政収支の見通しを立て、将来にわたり安定した、財政経営を目指すために、中期財政計画を策定します。

[中期財政フレームの目標指標設定]

歳入歳出における推計や試算の方法は、平成23年度決算額や平成24年度当初予算額を基準として、個々の費目ごとに人口フレーム、過去の収入支出の平均伸び率、制度改正、経済成長率などを見込み推計します。

歳入の目標指標

①市税
・平成23年度決算額と平成24年度当初予算額を基準に算定します。
・現年度課税分の収入率は毎年度0.1%の向上を目指します。

②地方交付税
・普通交付税は、今後も国において地方交付税の予算額が確保されるものと見込み、平成24年度の確定額を基準にし、個人と法人市民税の増減分を考慮し算定します。

③国県支出金
・平成23年度決算額と平成24年度当初予算額を基準に算定します。
・扶助費と普通建設事業費に係るものは、歳出と連動させて算定します。

④財産収入
・平成23年度決算額と平成24年度当初予算額を基準に算定します。
・土地売払収入は、未利用地の売却代として各年度２千万円の収入を見込み算定します。

⑤繰入金
・財政調整基金などは、収支の均衡を調整するものとして、各年度の収支状況により繰入を算定します。

⑥市債
・普通建設事業充当市債は、事業費と連動させて算定します。
・臨時財政対策債は、歳入歳出の不均衡を是正のため起債するものとしますが、地方債残高の抑制、後年度の元利償還金の軽減を考慮し、借り入れるものとします。

歳出の目標指標

①人件費
・職員数の見込みにより算定します。

②物件費
・平成24年度当初予算額を基準として、需要費と役務費は毎年度５%の削減を行うものとして算定します。

③扶助費
・社会情勢を見込み、算定します。

④補助費など
・平成24年度当初予算額を基準に、補助団体への補助金や報償費の削減に努め、毎年度１%の削減を行うものとして算定します。

⑤普通建設事業費
・事業費の年度間の平準化を行い算定します。

⑥公債費
・平成23年度までの既発債については、償還予定額により算定します。
・平成24年度以降の新発債については、各年度の起債額で算定します。
・借入利率は２%として算定します。

⑦繰出金
・特別会計と企業会計の財政計画による繰入金を一般会計からの繰出金として算定します。

問い合わせ／総合政策課　☎(43)1112